

令和元年12月26日

於 教育委員会室

令和元年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和元年12月大和市教育委員会定例会

○令和元年12月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 林 心	教 育 総 務 課 長	馬 場 誠 一
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	徳 永 英 和
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	-----------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、3番、森園委員、4番、前田委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きを報告いたします。案件が多うございますので、主なものを報告させていただきます。

11月15日には県央教育事務所管内臨時教育長会議が開催されました。県教育委員会より県内で起きた不祥事案件の説明があり、特に自校児童・生徒へのわいせつな事案が発生しており、厳重な注意がありました。また、働き方改革に関する県の動向も報告されました。なお、わいせつ事案等につきましては、その後の校長会等で校長に指導をさせていただきました。

16日には、青少年健全育成大会が保健福祉センターで行われました。ことしは上和田中学校の生徒が司会を務めてくれ、表彰、作文朗読、子ども体験学習の報告がございました。多くの関係団体の皆様のお力をかりながら、今後も健全育成に取り組んでまいりたいと思います。

18日には、教育の情報化推進校である引地台小学校の公開授業を拝見いたしました。ICTの有効な活用を目指し、プログラミングを活用して比例を考える算数の授業に取り組んでいました。今後の研究が楽しみです。

19日には、林間小学校創立70周年式典に参列いたしました。子どもたちの企画による工夫を凝らした内容で、楽しく参加させていただきました。

同じく19日には、大和市PTA連絡協議会との懇談会を行いました。教育委員会の取り組みを理解していただくことを目的に、各課の課長級職員が参加し、それぞれの課の担っている役割と課題などをお話しさせていただきました。

22日金曜日と25日月曜日には、学校訪問で小学校5校と中学校3校を回らせていただきました。学力向上、いじめ、不登校への対応を中心として学校の取り組みを報告していただきました。さまざまな子どものニーズに応えることが求められる時代にあって、先生方も大変だとは思いますが、外部の機関とも連携しながら積極的に課題に取り組んでい

ただくことをお願いいたしました。

23日には、「本との出会いで 世界が広がる☆ 図書館城下町へようこそ！」をテーマに、大和市子ども読書フェスティバルを開催いたしました。第1部では、読書感想文コンクールと図書館を使った調べる学習コンクールの入賞者を表彰し、その後、感想文の朗読と調べる学習の内容発表、そして第2部では、学校司書によるストーリーテリングが行われました。これからも子どもたちには読書を身近なものとして成長して行ってほしいと思います。

28日には、公立中学校と保護司との連絡協議会が開催され、ご挨拶させていただきました。子どもたちの見守りや健全育成には学校と地域が連携することがますます求められています。そうした中、中学校と保護司の方が地域別で情報を交換し、連携を深めることができたのは、本当に有意義な取り組みであると思います。中学校では保護司さん以外でも民生児童委員さんとの連絡会を学校ごとに開催されており、今後もうしたつながりを、より深いものにしていただけたらと思います。

30日には、駅前クリーン活動が開催され、私は大和駅前の活動に参加いたしました。この活動は青少年健全育成推進街頭キャンペーンも兼ねており、青少年問題協議会のメンバーにも参加いただきました。市制60周年記念事業として行われた子ども議会で、子ども議員が、何でもみをポイ捨てる人が多いのだろうという素直な疑問が出されていましたが、改めてたばこなどのポイ捨てる多さが気になりました。大人としてもう一度襟を正さなければならないと感じました。

12月1日には、第3回目となる紅白歌合戦が行われ、大いに盛り上がりました。ことしも大接戦でしたが、赤組が逆転で優勝いたしました。赤組キャプテンとして活躍された森園委員には本当にお疲れさまでした。毎年12月に行われてきたこの催しですが、来年はお休みして、これからは隔年で行われることになったとのことでした。

12月2日には、今年度第3回となる大和市総合教育会議を開催いたしました。議題としては、「教育大綱関連事業の平成30年度の成果と取り組みの方向性について」と「教育大綱の改定について」が議題となりました。それぞれの議題に関しまして、教育委員の皆様にはさまざまな角度からのご意見をいただきまして、ありがとうございました。教育大綱改定の方向性も今回で随分はっきりしてきたように思います。次回は来年3月に開催する予定とのこと、教育委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

14日には、冬のおもしろ科学館を開催いたしました。詳しい報告は

別にあると思いますが、受付が始まる前にできた列の一番前の男の子は、理科が大好きで、プログラミング教室も参加しているし、おもしろ科学館も毎回参加してくれているとのことで、とてもうれしくなりました。さまざまな機会をこれからも子どもたちに提供してまいりたいと思いました。

同じく14日には、大和市PTA連絡協議会の講演会が開催されました。市P連60周年ということでの記念講演として、大和を知ろうというテーマのもと、郷土史研究家の鎌田幸雄さんの講演を軸に、大和に伝わるお話や念仏などで構成されておりました。すてきな講演会であったように思います。

22日には、大和シルフィード2019シーズン報告会に出席いたしました。ことしはなでしこリーグ2部の舞台で挑戦した年でしたが、残留は果たしたものの8位という結果で終わりました。来年度も引き続き、熱い声援を送りたいと思います。

続きまして、12月市議会第4回定例会一般質問の報告をさせていただきます。今回の一般質問では16人の議員からご質問がございました。全てはお伝えできませんので、ポイントを絞って報告させていただきます。

金原議員からは、学校現場における地域環境に関する教育内容についてのご質問でした。学校では教科学習を中心に、体験活動等を通して地球環境の大切さについて学んでおります。小学校低学年の生活科では、身近な自然を観察したり活用したりする中で、自然を大切にすることを育み、中学年の社会科ではごみ回収の仕組みやリサイクルについて学習し、その一環として、大和市環境管理センターの見学も行っております。また、高学年の社会科では、地球温暖化などの環境問題について世界的な取り組みが進んでいることなどを学習しているとお答えいたしました。

鳥淵議員からは、中学生の防災啓発活動に関するご質問でした。これまでも中学校では年間を通して避難訓練などの防災教育が計画的に位置づけられ、教科の中でも自然災害の仕組みと備えについて学習しており、社会科や理科、総合的な学習の時間などで多面的な視点を持って学習しております。さらに、昨今の災害状況に対応できるように防災教育の質の転換も求められる中で、教育委員会といたしましては、現在、学校防災マニュアルの見直し改訂を早急に進めており、このマニュアルをもとに各学校、学区の状況に合わせた、より具体的な学校ごとの防災教育を推進してまいります。災害対策においては共助の意識の向上が重要

な役割を果たすと言われており、将来、子どもたちが発災時において避難先等でも主体的に考え行動ができる、地域の担い手として成長できるよう、これからも取り組んでまいりますとお答えいたしました。

青木議員からは、災害に関して、地域のコミュニケーションについてのご質問がございました。教育委員会といたしましては、中学生のボランティア参加は地域とのかかわりをつくり、社会性を育む上で有意義であると考えております。現在、中学校では委員会活動を中心として地域の催しへの参加や清掃活動等、地域活動の担い手として地域の方々からも評価されております。また、ボランティアへの参加のみならず、社会科や総合的な学習の時間等の学習においても、実際に地域とかかわる体験的な学習を行っており、地域におけるコミュニケーションの構築の素地を養っております。今後も子どもたちに地域の担い手としての資質や能力が育つような教育が進むよう、さらなる充実を図ってまいりますとお答えいたしました。

佐藤議員からは、論理的思考の育成やゲーム依存などのご質問をいただきました。論理的思考力につきましては、令和2年度からの新学習指導要領におけるプログラミング教育の必修化に向け、放課後寺子屋プログラミング教室を実施しており、さらに算数、理科、総合的な学習の時間等でプログラミングの体験を通し、論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施してまいります。また、論理的思考力とともに豊かな感性や想像力を身につけさせるために、読書が果たす役割は非常に大きいと考えております。そのために、これまでも学校図書館のリニューアルや蔵書の整備、学校司書の全校配置、教室への新聞の配架など、子どもが興味を持って調べ、考える活動や、想像力を育てる活動を支援してまいりました。学校図書館を活用した授業はその一例であり、膨大な情報から必要なものを選び、わかりやすくまとめる活動や、物語を読むことを通じて情景を想像し、人物の気持ちに共感する活動によって、自分の考えを具体的に説明したり、相手の考えを理解したりする力がつくものと考えております。ゲーム障害に関してですが、教育委員会といたしましては、ゲーム障害を疑われる児童・生徒の実態把握とともに、事例によっては専門的な機関との連携を模索していくことが喫緊の課題と捉えていることなどをお答えいたしました。

福本議員からは、小学校教員の負担軽減についてのご質問でした。本市におきましては平成28年度より児童・生徒の学籍、出欠席、成績等の各種データを一元管理する校務支援システムを導入しており、教員が児童・生徒に向き合う時間や教材研究等の時間を確保することで、教員

の質の向上や教員の多忙化の軽減が図られていること、今後も学校からの要望を聞きながら、より効率的な活用を推進していくことをお答えいたしました。また、代替教員に関しましては、令和元年11月末現在、小学校教員の産休及び育休者は合計59名で、そのうち54名については代替教員が配置できておりますが、それ以外は管理職等で対応しており、人手が足りない現状があることをお答えいたしました。

大波議員からは、学校給食におけるゲノム編集食品についてのご質問がございました。現在、国において遺伝子組み換え食品に該当しないゲノム編集食品に関しましては、従来の品種改良で起こる変化の範囲内であり、食品としての安全性は確保されているとして、安全性の審査は不要との見解が示されております。しかしながら、遺伝子を改変する新たな技術であることから、教育委員会といたしましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

高久議員からは、教育について、教職員の健康メンタル状況、部活動などに関するご質問をいただきました。本市で精神疾患により休職していた教職員数は平成28年度6人、平成29年度3人、平成30年度5人です。その予防に関しましては、市の産業医による健康相談や公立学校共済組合による24時間対応可能な電話健康相談、及び市教育委員会によるメンタルヘルス研修などを実施し、教職員の精神疾患の予防に努めていることをお答えいたしました。

堀口議員からは、子どもの権利条約と子どもの意見尊重についてのご質問でした。子どもの権利条約は、世界人権宣言や児童の権利宣言にうたわれている人権に関する理念を実効性のあるものとするため、草案から10年の歳月を経て国連で採択された、子どもたちの人権にとって大変重要な条約であると認識しております。日本も批准しているこの条約の第12条において、子どもが自由に自己の意見を表明する権利を確保すると規定されておりますように、教育委員会としましても、日々の学校における教育活動の中で、子どもの意見を表明する力や権利の主体者としての意識を育成していくことが重要であると考えており、教育委員会といたしましては、今後も子どもがよりよい集団や社会のあり方について多角的な見方や判断力を身につけ、主体的に考えて実践しようとする態度が育まれるよう、各学校へ働きかけてまいりますとお答えいたしました。

布施議員からは、不登校支援についてのご質問をいただきました。本市の小学校及び中学校における不登校児童・生徒の状況につきましては、平成25年度以降、小学校においては増加傾向が続いております

が、中学校においては増減を繰り返している状況です。増加傾向にある要因といたしましては、友人関係をめぐる問題や学業不振など学校における要因と、養育や家族関係など家庭状況における要因が増加しております。本年度に文部科学省から出された不登校支援に関する通知では、学校以外の支援場所へ積極的につなぐことなどが盛り込まれておりますが、教育委員会では通知の変更点について周知をした上で、不登校児童・生徒への支援のあり方について、引き続き居場所づくりや学習活動を保障する取り組みを進めていくことを校長会や支援担当研修会で確認したことをお答えいたしました。

町田議員からは、子どもたちの放課後についてご質問がございました。放課後寺子屋やまとは、児童の学習習慣と基礎学力の定着を図ることを目的として実施しており、6年目を迎え、事業の一定の効果があらわれておりますが、さらなる充実に向け、取り組む必要があると考えております。そこで、来年度以降、放課後寺子屋やまと放課後子ども教室の開催日を調整することにより、月曜日から金曜日まで平日の週5日間、いずれかの事業を開催できるようにしてまいります。週5日の開催にすることで、放課後寺子屋やまと放課後子ども教室を一体的なものとして捉え、充実を図っていきます。また、放課後寺子屋やまにつきましては、その目的である基礎学力の定着を図りつつ、学校の授業にはない学びや体験ができるよう、内容についても豊かなものにしてまいります。これらの取り組みにより、子どもたちにとって安全・安心な居場所とともに、新たな学びの場を提供でき、学習習慣と基礎学力の定着が一層充実するものと考えていることをお答えいたしました。

野内議員からは、体育館の床のメンテナンスに関するご質問がございました。本市の小中学校の体育館の床において、これまでにささくれやひび割れを起因とした事故は発生しておりません。施設管理の中で、日常点検によりささくれやひび割れ等がないかを確認しており、異常を発見し次第、迅速な補習対応を行っております。国の通知による体育館床への水拭き及びワックス使用の禁止については認識しており、これまでもモップがけ清掃による適切な管理を行っておりますが、改めて全校への周知を図り、管理と点検の重要性を再確認してまいりますとお答えいたしました。

小田議員からは、小学生の視力低下に関するご質問がございました。大和市の過去10年ごとの裸眼視力1.0未満の小中学生の割合は年々増加傾向で推移しており、平成11年は32.7%、平成21年は36.7%、令和元年は40.8%となっております。視力に関する保健

指導につきましては、目の愛護デーがある10月の保健日より、目の仕組みやスマートフォンなどのIT機器を長時間使用したことによる目の影響などについて啓発、予防を行っております。

山本議員からは、国際交流の際の基礎知識として、建国記念の日や国の成立、国家、国旗に関してや皇室、皇統についてなどのご質問がございました。小中学校では学習指導要領に基づいた学習内容を指導しており、児童・生徒は社会科において日本国憲法が国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など、国家や国民生活の基本を定めていることや、我が国の国旗と国歌の意義について学んでいることをお答えいたしました。

国兼議員からは、大和市の平和教育についてのご質問でした。広島平和学習派遣に関しましては、子どもたちが報告会で発表した内容を学校でお昼の校内放送で発表したり、報告会の様子を映像化したDVDを全校集会で見たりするなど、全校で平和について考える機会を設けております。また、今年度、被爆地に修学旅行に行った中学校では、修学旅行に行く前年度から、社会科や学級活動の時間に外部講師を招いて戦争体験を聞いたり、長崎原爆資料館に献納する千羽鶴を折ったりするなど、事前の平和学習を行いました。現地では少人数のグループ活動の中で、長崎平和ガイドから詳しい説明を受け、被爆地を見学することができたと聞いております。生徒たちは、戦争について詳しく知ることができた、原爆について現実味を持って知ることができたという感想を持ち、自分たちの身近な問題として、より深く平和について考えることができたとの報告を受けております。

石田議員からは、オーガニック給食の推進についてのご質問がございました。給食で使用する食材については、日々大量に使用することから安定供給が重要であり、確実に納入される必要があります。天候等の影響を受けやすい地場産野菜と比べても、有機栽培食材に関しては流通量が不安定な面があり、価格も比較的高価であることから、給食で使用していくことはさらに難しく、現時点におきましては有機栽培食材を積極的に使用していく考えはないことをお答えいたしました。

山崎議員からは、外国人の子どもの就学に関してのご質問がございました。本市では令和元年5月1日現在、小学校に248人、中学校に137人の外国籍の子どもたちが就学しています。日本に居住する外国人には就学の義務はございませんが、公立の義務教育、小中学校へ就学を希望する場合は、国際人権規約や児童の権利に関する条約の趣旨にのっとり、受け入れを認めております。受け入れに当たっては、日本語の支

援が必要な児童・生徒につきましては、国際教室の案内や日本語能力に応じて個別に日本語指導を行うプレクラス、また、就学前の児童を対象としたプレスクールの活用を促すなどの配慮をしておりました。また、文部科学省は平成31年3月15日付で「外国人の子どもの就学の促進及び就学状況の把握等について」を通知し、学齢を経過した外国人の受け入れも可能としました。本市におきましては今年度、このケースに該当する案件があり、教育委員会として就学を許可したところです。今後、学齢を経過した外国人の受け入れにつきましては、内規等を早急に整備した上で、個々のケースに柔軟に対応していく必要があると考えていることをお答えいたしました。

以上で市議会12月定例会一般質問の報告を終わらせていただきます。

次月定例会までの日程につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、補足等ございましたら、委員の皆様からお願い申し上げます。

○前田委員 11月16日の青少年健全育成大会に出席させていただきました。青少年の健全な育成のためにも多くの方が活動されていることがわかりました。今回は68名の方が表彰され、大変喜ばしいことだと思っております。後半の子ども体験授業発表会も、東日本大震災のことをよく知らない子どもたちが現在たくさん増えてきている中で、とてもよい取り組みだと思います。ただ、まだ完全に復興できているわけではありませんので、今後も引き続きこういう活動は続けてほしいと思いました。

11月18日の引地台小学校の公開授業では、子どもたちにとっても難しい、やりたくない、決して乗り気ではない比例の授業を、ロボットプログラムを使うことで、子どもたちが生き生きと楽しみながら授業をしていることがとても印象に残りました。知的に楽しいという学習効果がとてもよく出ていると思いました。

もう一つ、子ども読書フェスティバルですが、読書感想文も、調べる学習コンクールも、とてもすばらしい作品が多かったと思います。ただ、残念だったのが、参加している方々がちょっと少ないように私は感じました。もっと多くの方が参加できるような工夫していく必要があるという感想を持ちました。

○森 園 委員 私は青少年健全育成大会、教育の情報化推進公開授業、22日の学校訪問、子ども読書フェスティバル、25日の学校訪問、クリーンキャンペーン、やまとde紅白歌合戦、そして総合教育会議に参加させていただきました。加えて、教育長からは発表はありませんでしたが、12月15日にベテルギウスで開催された青少年センターまつりに参加させていただきました。いずれも、子どもたちの健やかな成長を願い、いろいろな対策、催し物をやっております、これらは子どもたちに絶対にゆくゆく影響していくものでございます。これからもいろいろと私たちも頑張っており、子どもたちのためにいろいろな施策、活動を展開していきたいと思っております。

特に、青少年健全育成大会での体験学習につきましては、私は6回、陸前高田市に行っておりますが、子どもたちがいかにいろいろな体験をしたか、そして、3.11は今でも生き続けているということのことを改めて感じさせる素晴らしい事例発表だと思います。これはやはりずっと継続していくべきものだと痛感しております。コンパクトでもよかったと思っております。

また、子ども読書フェスティバルですが、私は特に、調べる学習が印象に残りました。この調べる学習の発表は実に難しいのです。今はスマホでも何でも答えがすぐ出る、それをまた逆に、パソコンでもすぐそれを発表できる、まとめられる。なおかつこの調べる学習を図書館でやって、写すものだけになったとしても、それをやるということが大切で、それをまた見て、発表して、皆さんに周知させる、子どもたちの背中を押すということになります。この調べる学習、とても大変な取り組みだと思います。ぜひ続けていっていただきたいと思っております。

やまとde紅白歌合戦、1年置きになるということですが、終わってから非常に反響が大きくて、会場、出演者、主催者のみんなが一体になった素晴らしいものだと思います。このように社会を明るくするということは、子どもたちも明るくするということにつながるのです、これもぜひ続けていってほしいと思っておりました。

それと、最後に申し上げました青少年センターまつり、これがまた違った意味で、地域と子どもをつなぐ、各団体の取り組みだと思っております。とてもよかったと思っております。

○小 松 委員 私も、11月はいろいろなものに参加させていただきました。前田委員、森園委員のお話の中にも出ていたこともあるので、重複するところもあるかもしれませんが、まず、18日の情報化推進校の公開授業を見させていただきました。算数という授業の中で、要するに、ロボットを

どう動かして、どこで止めるか。ロボットを動かしてとめるというところまでの作業をグループでプログラミングをしていくわけですがけれども、これがプログラミング教育なんだというものを生で見させていただきました。まだまだ、本当にもう最初の、学校でも始まったばかりで、まだ手探りのところはある感じはいたしましたけれども、このプログラミングをしていく中で、いかに情報を持っているかということが大事なことになっていくのだな、ロボットを動かして、この距離で止めるためには何が必要かということ、やはりプログラムしていくわけですから、そこを自分たちで導き出していかなければいけないというのはなかなか難しいし、これからの教育がこうなっていくのかと肌で感じた授業でした。今盛んに、AIやらプログラミングやら言われて、世の中もこれから大きくそちらの方向に変わっていく中で、子どもたちにとってどんな学力をつけていってあげたらいいのか、学力といっても、ただ足し算、掛け算とか、今までの基礎学力以外のところでもたくさんの情報を知り得ていくためにはどうしていったらいいのか、大きく変わっていく時期を本当に迎えていると感じました。

そのような中で一つ、先ほども出ておりました子どもの読書フェスティバルでの調べる学習を見させていただいた中で、おそらく生徒さんによっては、これはきっと夏休み中をかけて調べたのだろうという作品も多々ありました。このようなことが将来につながっていくことを子どもたち自身も理解していったほしいし、周りの大人たちもこういうことが大事で、これから必要になっていくということを実際に見て感じました。読書フェスティバルでの感想文も子どもならではの視点で捉えている作品がたくさんありまして、私もこの日はとても感動して帰ってまいりました。

それから学校訪問をさせていただく中で、学校の現場でもいろいろな課題が出てきている中で、今回は不登校の部分でもそうですけれども、通常のクラスに在籍しているお子さんの中で少し問題を抱えているところも一つのテーマにして、いろいろ報告を聞いている中で以前から申し上げているようにやはり非常に増えてきている。実際に何らかの形の診断を受けているお子さんもかなりの数になってきているのを改めて感じました。

前回もお話しさせていただきましたアンダンテに関しましては、やはり需要がすごく増えてきていて、対応し切れていないという話が出てきております。是非ここはこれからスムーズに対応できるような形を考えていかなければいけないと改めて感じました。

余談になりますが、一つ、ぜひお話しさせていただきたいことがございます。大和市内には特別支援学校がありません。おそらく大和市の子どもたちは、中学校を卒業してからは近隣の三ツ境であったり、瀬谷、藤沢、あと日向山もありますし、近隣に新しい特別支援学校が出てきたりもしております。

ただ、県立の支援学校は限られた数で、大和市内にはなかなか難しいということもあるので、そういった意味でも、やはり地域の小中学校、早い時期から支援級という形で大和市は確立されてきていますけれども、瀬谷養護学校の高等部に作業班バザーというのがありまして、授業の中で高校生が作ったお皿であったり、軍手に色つけをしたりものなどを、例えば50円、100円程度で売ったりする催しがあります。そこに今回大和中学校の生徒さんたちが来られていました。

校長先生も一緒に引率していらっしゃるって、こういう交流する機会というのを設けているところに私は非常に感動いたしました。瀬谷養護学校の場合は分教室が大和東と大和南にあります。だから、中学校を卒業してからその分教室に通う生徒さんもいる中で、その作業班バザーでは、本校は瀬谷養護学校ですが分教室の生徒も来て一緒にやっている。そういう中で、中学校の生徒さんたちが一つ実体験としてこういう見学の場を設けていること、それから、その支援学校に通っている生徒とのかかわり、なかなか短時間では難しいけれども、かかわりを持つ機会を持っていると、そういったことはすばらしい取り組みだと感じました。

先ほどもお話しさせていただいたように、大和市の小中学校には早い時期から支援級があるので、子どもたちもどうお互いにかかわっていくのかという経験は小さいころから積まれてきてはいますが、今、人とのかかわりが本当に難しい時代になってきて、インクルーシブ教育と言われてはいますが、いろいろな個性を持っている人たちとどうかかわっていくかというのは、やはり小さいころからいろいろな経験している中で育まれていくものもあると思います。

学校間でのいろいろな交流は、互いの都合もありますので難しさはあるとは思いますが。そのような中で支援学校に生徒たちが出向いていく。実は逆のパターンはありますが、自分たちが出向いて行ってというのは、中学生が先の進路も見据えたところで交流を持つ時間を作っていたということ、非常にいいことだと感じました。

2 ページから 3 ページにかけて、12 番目から 17 番目ですが、実施要領第 2 条第 1 項第 1 号、功労表彰アに該当し、社会教育関係団体の育成発展のために大和市子ども会連絡協議会や大和市母親クラブ連絡協議会の役員などとして 10 年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

18 番目は、実施要領第 2 条第 1 項第 1 号、功労表彰イに該当し、社会教育振興のために 10 年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

19 番目から 4 ページの 23 番目までは、実施要領第 2 条第 1 項第 1 号、功労表彰アに該当し、社会教育関係団体の育成発展のために各種団体の役員として 10 年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

24 番目から 5 ページの 30 番目までは、実施要領第 2 条第 1 項第 1 号、功労表彰イに該当し、社会教育振興のため 10 年以上にわたり、大和市社会体育振興委員や大和市スポーツ推進委員などとして貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

31 番目及び 32 番目は、実施要領第 2 条第 1 項第 2 号、功績表彰オに該当し、スポーツに係る関東大会以上の競技会において優秀な成績をおさめられた方々でございます。

33 番目は、実施要領第 2 条第 1 項第 1 号、功労表彰イに該当し、社会教育振興のために社会教育委員として 10 年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

以上 31 名、2 団体が令和元年度大和市教育委員会表彰候補者として推薦されております。

なお、表彰式につきましては来年の 2 月 24 日月曜日、天皇誕生日の振替休日に文化創造拠点シリウスのサブホールで実施を予定しております。

説明につきましては以上となります。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は個人情報に配慮いただき、被表彰候補者一覧表の左端のナンバーをお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭
委員

皆さん、顕著な功績がある方々でございますので、何ら異議ございません。ぜひ表彰いたしたいと思います。

○柿本
教育長

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第52号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第52号は可決いたしました。

ここで日程を変更し、議案を1件追加いたします。

日程第2(議案第53号)「大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正案に関する意見聴取について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。

中丸図書・学び交流課長。

○中丸 よろしくお願いいたします。

図書・学び
交流課長

大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正案に関する意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、ご審議いただくとともに、あわせて社会教育委員会議の諮問につきましてお諮りいたしたく、提案するものでございます。

なお、今回の条例改正につきましては、文化スポーツ部と子ども部の施設が該当いたしますが、主な改正内容は両部共通のため、資料説明は図書・学び交流課が一括でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、改正の趣旨を説明いたします。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第9次地方分権一括法が令和元年6月7日に公布されました。このことにより、社会教育法、図書館法、博物館法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正、施行されたため、これまで教育委員会の所管になっております図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関の事務について条例で定めることにより、その一部を市長部局へ移管できることとなりました。そのため、今回、大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正を検討しているものでございます。

資料の3ページは、大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例となっております。条例改正により、これまで教育委員会の所管である図書館、学習センター及び青少年センターの設置、管理及び廃止に関する事務を市長部局で所管することとなります。

今回の条例改正の内容につきましては、7ページの新旧対照表でご説明をいたしますので、7ページをご覧ください。右側の表の現行の欄の下段に「(1)～(3)は略」としてありますが、(1)はスポーツに関すること、(2)は文化に関すること、(3)は文化財の保護に関することとございます。改正後はこの(1)から(3)を1号ずつずらしまして、左側の表の改正案の欄の下から3行目、「(2)～(4)」といたします。そして、上から5行目、(1)としまして、「次に掲げる教育機関の設置、管理及び廃止に関すること(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第7号から第9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、当該教育機関のみに係るものを含む。)」を加えるものでございます。また、(1)の細目部分、ア、イ、ウとしまして、市長部局へ移管される図書館、学習センター、青少年センターの各施設の名称を規定することとなります。

また、現行の本則を第1条としまして、第2条に、「この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。」との規定を加えるものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。条例改正案附則第2項による大和市事務分掌条例新旧対照表を説明させていただきます。文化スポーツ部の事務分掌につきましては、新旧対象表の右側、現行の欄におきましては、アからオまでは「略」としてありますが、アは文化、芸術及び市史に関する事項、イは男女共同参画及び国際化に関する事項、ウは生涯学習に関する事項、エはスポーツに関する事項、オはイベント及び観光に関する事項とございます。改正後は、左側の表の改正案の欄の中段にエとしまして、「市長の職務権限とされた教育機関の設置、管理及び廃止に関する事項」を加えるものでございます。

なお、こども部の事務分掌につきましては、改正はございません。

続きまして、9ページ、大和市文化創造拠点等に係る指定管理者の指定等に関する条例新旧対照表、12ページ、大和市立図書館条例新旧対照表、13ページ、大和市生涯学習センター条例新旧対照表、最後に15ページ、大和市青少年センター条例新旧対照表、以上、9ページから16ページの各関係条例につきましては、主に現行の欄の下線で「教育委員会」という部分を改正案では「市長」という文言に改正するものでございます。

なお、15ページの大和市青少年センター条例につきましては、次の16ページ記載の第7条に、「市長は、他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれがある者その他管理上支障があると認められる者に対しては、入管

を拒み、又は退館させることができる。」という入管制限等に関する規定を加えるものとなっております。

最後の17ページにつきましては、現行条例を記載しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

条例改正の方向性について、社会教育委員の皆さまにご意見をお伺いするという事に何ら異議を申し上げることはございません。

○柿本
教育長

ほかの委員もよろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第53号について採決いたします。

本件を諮問することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第53号は承認いたしました。

◎その他

○柿本
教育長

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告をしてください。

初めに、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせ」に基づく報告について。

溝口学校教育課長。

○溝口
学校教育
課長

大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせについて、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告させていただきます。

資料1ページから4ページまでにつきましては、8月、9月に通学路の安全対策として、信号機や横断歩道、また道路標示に関しての要望があった大和小学校、桜丘小学校、大和東小学校について、関係各課からの回答がありましたので、一覧として載せてあります。

5ページ目以降につきましては、11月、12月に要望がありました福田小学校、中央林間小学校、引地台小学校、柳橋小学校、渋谷小学校、深見小学校、北大和小学校、南林間小学校、西鶴間小学校、大野原小学校の9校の要望でございます。中央林間小学校につきましては、関係各課の回答も既にいただいておりますので、回答も載せさせていただきます。

きました。そのほかの学校につきましては、関係各課に要望を伝えてございますので、対応結果が集まり次第、会議でご報告をさせていただきます。

これで19校全ての学校から要望について提出が終了いたしました。回答につきましては、来月以降の教育委員会で報告させていただくようにいたします。

- 柿本 教育長 何か質疑等ございますか。
- 前田 委員 7ページの中央林間小学校のところですが、イメージハンプとはどのようなものですか。
- 溝口 学校教育課長 申しわけありません、私も熟知しておりませんので、後日また回答させていただきます。
- 小林 文化スポーツ課長 よろしいですか。イメージハンプとは、路面に立体的な映像に見えるように、本当は平面ですが、でこぼこした塗装をしたもので、ひし形などいろいろな形がありますが、車から見ると障害物があるように見えることで少し減速するなどの誘導するための塗装の手段のことです。
- 前田 委員 ありがとうございます。
- 小松 委員 塗装を塗り直してくださいという要望が目立ちます。私も車を運転するので、走っていて感じるのは、横断歩道の塗装が薄くなってしまっているところ、この時期になるとなおさらかもしれません、それをよく見かけることが本当に多いです。全ての道路がきちんとされると一番いいですが、なかなか難しいところがあると思います。ただ、少なくとも子どもたちが常日頃使う通学路は、そういったことなるべくないような対策を引き続きとっていただきたいと思います。
- 森園 委員 6ページ、中央林間小からの要望で、信号機の設置についてのものが目立ちます。福田小学校でも信号機についての要望があります。まだ対応されていないものかと思いますが、いつも対応が「大和警察署へ要望いたします」で、信号機に関してはいつもこのような対応ですけれども、結果としてどこまでどうなっているかという返答はないのでしょうか。
- 溝口 学校教育課長 県警でも年間で信号機が設置できる台数が決まっております、台数がたくさんあれば、こちらとしては非常にありがたいのでございますけれども、なかなか県警でもそれほど多い設置ができないようでして、このような要望が上がっているということは県警本部には伝えていただい

ておりますが、なかなかそれが実現はしていないという現状がございます。

○森 園 委員 わかりました。ただ、私も何回か同じ学校の信号機についてのものを目にしておりますので、やはり具体的な結果を学校にお伝えいただくと安心するのではないかと思います。

○溝 口 学校教育課 校長 常に、危険なところは毎年でも上げていただくことも必要かと思っておりますので、こちらとしても、学校から上がってきたものに関しては、関係各機関を通しまして、必ず要望として上げさせていただくようにしております。今後も続けてまいります。

○森 園 委員 聞き及んだところによりますと、10年間言い続けても設置されないという話も聞いていますので、言い続けることも必要ですけれども、ある程度、その期間の長さを考慮していただくことも必要かと思っております。

○柿 本 教育長 では、次にまいりたいと思っております。
続いて、「教職員におけるストレスチェックの結果について」。
遠藤保健給食課長。

○遠 藤 保健給食課 校長 「令和元年度教職員におけるストレスチェックの結果について」、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、実施概要でございます。実施期間につきましては、アンケート形式の調査票を教職員に記入してもらう期間になりますけれども、9月9日から9月25日までといたしまして、審査結果の配付を各教職員宛てに親展で11月1日に配付をしております。

その後、各学校の集団分析結果を職場環境の改善に役立てていただくため、各学校長を対象としたストレスチェック結果説明会を11月22日と26日の2日間の日程で開催をいたしております。

対象者は、市立小中学校の教職員で1,090人です。厚生労働省が推奨する57項目のアンケートに回答する方式で実施しております。

続いて、結果でございます。括弧内の数値は平成30年度、前年度の実績でございます。まず1番目、調査対象者1,090人のうち調査票を提出した者は935人、回収率は85.8%でございます。前年度が1,043人の対象者のうち調査票提出者が952人ということで、回収率が91.3%ございましたので、調査票提出者は17人の減、回収率は5.5%の減となっております。

各学校に対しましては教職員への受検勧奨をお願いしているところではございますけれども、調査票提出者数の回収率が下がってしまったという結果から、来年度の実施に当たりましては、さらに多くの教職員の方々に受検していただけるよう、引き続き各学校に受検勧奨を行ってま

いりたいと考えております。

ただし、受検対象者本人の健康維持や勤務する職場環境の向上のため受検を勧めるものでございますので、あくまでもこの受検自体は任意ということでございます。厚生労働省の指針に定めておりますとおり、受検対象者に対する受検の強要や、受検しない対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行為がないよう、受検勧奨していく上でも十分注意しながら行っていきたいと考えております。

次に、2番目、高ストレスと判定された方の人数は91人となっております。高ストレス者につきましては、仕組み上、誰が高ストレス者かということは教育委員会も学校も把握はできないようになっております。専門の医師による面接指導を希望する高ストレス者に対しましては、ご本人の了解のもと、検査結果とともに医師面接指導申出書を教育委員会に提出をしていただきます。そして、教育委員会からの依頼で、当該高ストレス者の職場での状況等について情報提供書を学校長に作成いただき、それをもとに医師の面接指導を行い、面接後に医師面接指導結果報告書により学校へお知らせをするという流れになっております。

次に、3番目、集団分析結果につきましては、学校全体の分析結果で、全国平均を標準100とした健康リスクを表示しております。資料の一番下の破線で囲まれているところでございますが、健康リスクとして(1)、(2)に記載のありますとおり、職場のさまざまなストレス要因のうち健康リスクとの関連が大きい1つ目、仕事の量の負担感、2つ目、仕事の裁量度、自由度、3つ目、上司の支援、4つ目、同僚の支援の4つの要因から、予想される疾病休業など健康問題のリスクが100を超える値で何%起きやすいかをあらわしたもので、数値が高いほど高リスクとなるというものでございます。

学校全体の結果といたしましては、仕事量と自身の仕事をコントロールできるかどうかという仕事量・コントロールにつきましては104、仕事について上司や同僚からの支援があるかという職場の支援につきましては77、総合につきましては80となっております。小中学校別につきましても、ほぼ同様の傾向でございます。

昨年に比べ、数値が低下いたしましたけれども、産業カウンセラーからのストレスチェック結果説明会では、1つ目として、集団分析でわかるのは職場ストレス状況の一部にすぎず、このデータで全てがわかるわけではないと、2点目、平均値が集団の傾向を正しく示しているとは限らず、数値だけにとらわれず、職場の現状をありのままに見るようにと、3番目、健康リスクが100より低ければ何の対策も必要ないとい

うことではなく、さらに改善のための工夫をとったようなご意見も伺っております。

ストレスチェックの実施だけでは教職員のストレスは改善せず、ストレスチェック後、職場環境の改善をした場合にストレスが改善し、生産性も向上したと、また、教職員のメンタルヘルス改善には職場環境の改善を通じたアプローチが最も効果的であるとの調査研究報告がございますので、今後もストレスチェックを参考として職場環境の改善を促していきたいと考えております。

説明については以上でございます。

○前田委員 回収率が下がったことは、ちょっと残念に思いました。先生方が忙しく校務が多かったのか、それともほかに何か理由があるのかわかりませんが、できるだけ100%に近づくようにしていただきたい。1,090人のうち935人が回答したということは、残りの155名の方が回答しなかったということですが、これはかなり多い人数だと思います。

91名の方が高ストレスと判定されたということですが、この方たちが誰なのか把握できないという説明だったと思いますが、この人たちが医師による面接指導を受けているか、受けていないかはわからないということでしょうか。

○遠藤保健給食課長 高ストレスの方が受診したかどうかにつきましても、最終的にはこちらにはわからない形になります。

○前田委員 91名の高ストレス判定者がいて、何も受診されていないかもしれない。これはとても心配なことだと私は思います。だから、何らかの方法で面接指導を勧めるといえるのか、後を押してあげたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。そこがわからないままでいいのかと思います。

○遠藤保健給食課長 今の話でございますけれども、高ストレス者とされた方で面接指導を希望される以外の方々につきましては、自身の体調の具合と結果を見比べていただいて、生活を見直すきっかけとしたり、任意に医療機関に相談、受診するといったセルフケアということもあるかと思っております。

それから、高ストレス者と判定された以外の方につきましては、ストレスチェックの実施者の保健師等による電話やメール、もしくは面接を用いた助言指導を行う相談窓口の案内ですとか、医療機関等の情報提供を行っているということがございますのと、あと、高ストレス者の方で相談のないものに対してのケアとして、高ストレス者である本人から相談がない場合、相談勧奨を通知又は電話などによって2回以上実施をす

ることが決まっておりますので、このストレスチェックを実施する主体のほうで、特に何もアクションがなかった場合につきましては、相談勧奨の通知や電話などによって、相談されたらいかがでしょうかといったようなことはさせていただいているというところでございます。

○柿本 教育長 勧奨の中で、高ストレス者で面接指導等を希望する方への対応があります。面接指導等を希望される方についてどのようなケアをしているのか、校長先生と何をやっているかという点を説明して下さい。

○遠藤 保健給食 課長 専門の医師による面接指導を希望する高ストレス者の方に対しては、まず、教育委員会に対しまして、医師の面接指導の申出書を教育委員会に提出していただきまして、そして、教育委員会から学校長に情報提供書を作成いただきまして、それをもとに医師の面接指導を実際に行っていただくという形の流れになります。

先ほどの流れの中で申し上げますと、9月9日から25日の間にご本人様のアンケートを回収いたしまして、そのアンケートの回収に基づいて、検査の結果を11月1日に配付させていただくわけですが、その後、医師の面接を希望される方については、面接指導の申出書を提出していただきまして、それを今度、学校で、あわせて情報提供書を学校長で作成をしていただいた上で、医師の面接指導の日程を決めまして、実際に医師の面接を受けていただきます。その医師の面接を受けた結果が、医師面接指導結果報告書ということで学校にお知らせするという流れになっております。

○柿本 教育長 91人の高ストレス者の中で、やはり医師との面接を希望する方につきましては、教育委員会が間に入って、学校長とも状況を確認しながら面接を行っているということでございます。それ以外の方は、自分の考えの中で医療機関等にかかっているということでございます。

○前田 委員 職場の環境づくりの一つとしてストレスチェックをやることは、とても大事なことだと思います。今までのやり方にとらわれなくて、それが有効に活用できるような形でどんどん工夫しながらやってほしいと思います。よろしくお願いします。

○森園 委員 前田委員のおっしゃったとおりなのでございますけれども、受けなかった職員は、ご自分の判断だとのことですが、その受けなかったほうが、もしかしたらもっと重要ではないかと思えます。なぜこのストレスチェックを一生懸命おやりになって、しかも、このようなご報告をいただくのかということは、先生たちのストレス状態が子どもたちにとっても影響を与えるからだと私は理解しております。ですから、ご本人の意思というよりは、私はほぼ受けるよう指導しなくてはいけないので

はないかと思えます。

このストレスチェックでいろいろな問題が起こったときには、本人と専門医だけのやりとりで、校長先生もほかの方も誰も知らない。しかも希望者だけがやるならば、私はちょっと理解しにくいような気がいたします。病気だというのがわかったときは治療しなくちゃいけないという診断だと私はとらえます。

それと結果100より低くても安心はできないと、3つおっしゃいましたけれども、それだったらストレスチェックをやっても意味がない。やっぱりそうではなくなるように対処しなければならないのではないかなと思えますが、いかがでしょうか。

○遠藤 保健給食課長
ストレスチェックにつきましては、あくまでも自身への気づきといったところが一つ、要素としてございますのと、もう一つは、いわゆる職場環境の改善といったところで、集団分析結果をもとに職場環境を改善していくといったようなところはかなり力点が置かれている部分がございますのと、ご本人につきましては、やはり知られたくないといったような部分もあるかと思えますので、そこにつきましては、ご本人の同意を得られたケースにつきましては、医療機関、医師の面接といったような形で進んでいく形になるわけがございますけれども、全員が全員それを望まれているという形でなければ、そこについては氏名であったり、そういった個人を特定するものは、基本的にはわからない状態だという、そういったことでございます。

○森園 委員
と申しますと、職場の改善を大きな目的とするということと、ご自分の気づきだということとでございますが、職場での改善というのは、発表しなくちゃ改善できない。どうしてその人がそのような高ストレスになったのかということがわからなければ、皆さんにも周知できない。やること自体が大事という印象を受けるのですけれども、できましたら、このようなストレスチェックをより有効に進めていただければよろしいかと思えます。

○柿本 教育長
ストレスチェックでは、実は大和市での傾向は毎年一緒でございました。一番上の仕事量コントロールは、全国平均100を超えてしまいます。つまり仕事量が多い。ただ、全体は80という、総合では低くなります。その間に、職場での支援というところで、仕事量が多いけれども、職場の中での支援があって、何とかストレスが抑えられているというところなんです。ということは、ストレスを感じていらっしゃる方だけではなくて、実は学校全体、また教育委員会も、この一番課題である仕事量のところが多いというところをどう減らしていくかということは、課

題としてやはり抱えていかなければいけない。これから学校現場とともに、我々もそういったことを考える資料とさせていただけたらと思っております。

それでは、次にまいりたいと思います。

続いて、「令和元年度大和市子ども読書フェスティバルの実施報告について」、板坂指導室長。

○板 坂 先ほどから皆さんからご意見をいただいておりますが、改めてご報告指導室長 申し上げます。

今回、大和市子ども読書フェスティバルは11月23日土曜日に実施いたしました。大木市長を初め教育委員の皆様にもご参加いただきました。ありがとうございました。

シリウスのサブホールで表彰式、それから司書によるストーリーテリング、3階のマルチスペースでは調べる学習作品等の展示を行いました。また、子ども図書館では読み聞かせやクイズを実施いたしました。延べで約650人の参加をいただいております。アンケートを幾つかいただきましたが、それを見ますとおおむね好意的で、よかったという評価をいただいております。

裏面をご覧ください。一方で課題といたしまして、こちらでも挙げましたし、アンケートでもいただきましたけれども、時間帯によってはマルチスペースが非常に混雑していたこととか、サブホールでは表彰式以降、人が少なくなってしまったこと、また反対に、表彰式に参加していただいた児童・生徒、それから家族の方々の拘束時間が非常に長くなってしまったことなどが今回の課題として捉えております。

これらは会場のスペースですとか開催時間の制限等から生じてきているものもございまして、今後、プログラムの見直し等を行いつつ、より大勢の方に読書の楽しさを感じていただけるように、内容を検討してまいりたいと思っております。

ちなみに、来年度、令和2年度におきましては、11月21日土曜日に、同じくシリウスのサブホール等で実施をする予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上です。

○柿 本 昨年は隣のギャラリーを借りて、調べる学習の作品を展示しましたが、今年はギャラリーを借りられませんでした。来年度はいかがでしょうか。教育長

○板 坂 来年度も残念ながら、そこは借りることはできませんでした。指導室長

○柿本 教育長 わかりました。では、そのスペースなりの、ちょっとまた新しい構成を考えていただくと。

○森園 委員 子ども図書館の図書館クイズの参加者104名、これは子どもたちの数でしょうか。

○板坂 指導室長 そのとおりです。

○森園 委員 何かすごく楽しそうでした。

○板坂 指導室長 子ども向けにいろいろクイズを考えてくださって、行っておりました。

○柿本 教育長 続いて、「令和元年度いじめを考えるフォーラムの実施について」、板坂指導室長。

○板坂 指導室長 学校教育基本計画の中での重点施策といたしまして、いじめ、それから不登校がございますが、例年、いじめ、それから不登校、隔年でテーマといたしましてフォーラムを行っております。今年度につきましては、いじめを考えるフォーラムを実施をいたしますので、よろしくお願いいたします。

日時につきましては、令和2年1月11日土曜日の午後になります。大和市渋谷学習センターの多目的ホールで行います。

まず初めに、夏休みに多く募集いただきましたいじめ・暴力行為等の防止ポスターの表彰式を行います。また、今年度につきましては今、大和中学校で、生徒会を中心にいじめへの取り組みを行ってくださっていますけれども、その発表を生徒会の皆さんにさせていただくということを考えております。

また、昨今かなり重要なテーマになっておりますスマホ、SNSなどのネットを通したいじめなどに対する講演をいじめ防止アプリ「STOP it」を運営している谷山先生に今回、講演をお願いする予定でございます。

以上、実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

○柿本 教育長 よろしいですか。
(「はい」の声あり)

では、続いて、「冬のおもしろ科学館2019の実施報告について」、中村教育研究所長。

○中村 教育研究所長 それでは、教育研究所より、冬のおもしろ科学館について実施報告をいたします。

この事業は、子どもたちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢

を育むことを目的とした教育研究所の理科教育の推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て、年に2回実施しております。12月14日土曜日、10時から午後3時まで、シリウス6階の生涯学習センターにて行いました。

来場者数は362人と、昨年より参加者が少ない結果となりました。昨年度よりも1週間遅い開催だったこと、参加団体が入れかわったことによって、また出展内容が変わったことなどの理由が考えられます。

開催内容ですが、8つの団体にもものづくりや実験のブースを出展いただきました。各団体には、生涯学習センターの各部屋に分かれ、子どもたちに丁寧にかかわっていただきました。磁石やモーターの性質を利用した工作コーナー、どんぐりの違いなどを確認しながらの工作コーナー、実験を身近に見ることができるおもしろ科学コーナーなど、科学の不思議を学んだり体験したりという工夫されたブースを展開していました。訪れた大人の方も多かったのですが、子どもと一緒に説明を聞き入っていました。

運営スタッフは、教育研究所の職員のほか、運営ボランティアのスタッフとして協力を得た近隣の大学生1名、教員OB1名です。

参加者からは、各ブースの説明が丁寧でわかりやすい、ものをつくるのが楽しい、親子ともども楽しむことができるなど、感想をいただきました。具体的な感想としましては、リニアモーターカーの原理がすごいと思った、どんぐりの種類が多いことに驚いた等、ありました。

当日は事故やけがもなく無事目的を達成し、事業を終えることができました。来場者アンケートや出展団体の方々の反省、要望を酌みとって、次回開催に生かしたいと考えております。

来年度の予定としましては、8月8日土曜日に、同じくシリウスにおいて開催する予定です。次回も来場する皆様に同様に楽しんでいただけるように、十分に準備をしまいたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○柿本

教育長

いかがでしょうか。

大分人数が減ってしまったんですが、そこら辺は何かお考えございますか。

○中村

教育研究所長

先ほど申しましたとおり、ちょっと時期が変わったこと、それから、人気のあった生き物をさわられるコーナーなどが、出展団体の都合により、なくなったことと、あとは、今年インフルエンザの流行が早く、学級閉鎖、学年閉鎖などがあった関係で、人混みを避けたのかなということも考えられます。

○森 園 来館者が減るということは、そういう物理的ないろいろな要素もあり
委 員 ますけれども、こういう継続している催し物ではだんだん増えていく、
減っていくとなります。ですから、前年度すばらしいと、また行こう、
たとえインフルエンザが流行ろうと、催し物が違うものになろうと、行
かないとわからないと。去年良かったかどうかで、その年の来館者数に
すごく作用します。ですから、きっと来年は増えるでしょう。そう物事
は見ていったほうが良いと思います。

ここに市内中学校の1団体と書いてありますけれども、中学校の科学
部って、上和田中学だけですか。

○中 村 はい、科学部があるのが1校だけです。
教育研究
所 長

○森 園 そうですか。ほかにあるようでしたら、皆さんに声かけて、それぞれ
委 員 中学校の科学部の研究発表会みたいなのをやっていただくといいなど、
思いました。

○柿 本 続いて「平成30年度こども読書わくわくプラン実施計画の進捗点検
教育長 について」、中丸図書・学び交流課長。

○中 丸 「こども読書わくわくプラン実施計画（平成30年度分）の点検結果
図書・学び について」をご覧ください。

交流課長 こども読書わくわくプランにつきましては、平成29年度から令和3
年度までの5カ年の計画でございます。本市の読書活動推進計画として
は3期目の計画となっております。平成30年度は現計画の2年目で
ございます。子ども読書活動推進会議にて点検結果がまとまりましたの
で、報告をさせていただきます。

点検結果につきましては、関係各課より提出されました評価シートを
もとに、実施計画に掲載されている具体的な取り組みについての進捗状
況をまとめ、子ども読書活動推進会議での点検結果を踏まえて確定をし
ているものでございます。

点検の覧の表記につきましては、計画の進捗度によってSからDまで
の5段階で評価をしております。点検評価のSにつきましては、進捗が
実施計画に定める内容を上回ったもの、Aは進捗がおおむね実施計画に
定める内容どおりであったもの、Bは進捗が実施計画に定める内容を下
回ったもの、Cは実施計画に定める内容が未着手であったもの、Dにつ
いては実施計画に定める内容の見直し自体が必要ではないかという評価
になっております。

次に、点検結果の概要でございますが、点検結果一覧表の概要を記載

しております。評価対象は全体で46の取組がありました。評価の内訳では、Sが10取組、なお、右側の括弧内は前年度、平成29年度分の評価を比較のため記載をしております。つまり、評価Sとなった取組は前年度より2つ増えております。同様に、評価Aは30取組で、一つ増えました。また、進捗が下回ったとするBの評価は5つの取組で、前年度より3つ減っております。評価Cは前年度と変わらず一つの取組で、評価Dはございませんでした。おおむね合格点とされる評価Sと評価Aの取組数が合計で40ございます。全取組のうちの約87%が、おおむね実施計画に定める内容どおり以上の成果となった評価をいただいております。下段の各基本方針は、全体の46の取組を3つの基本方針ごとに分けたもので、ご覧のとおりとなっております。

今年度から、地区の学習センターの運営も指定管理者制度が導入されておりました、図書館及び学習センターの各施設が同一の指定管理者による運営になったことから、この計画のプランの推進につきましても、一体的な取り組みの中で各事業、取組について推進を図り、さらなる読書活動の推進につなげていきたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

○柿本 教育長 この件に関しまして、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月定例会は、1月23日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて教育委員会12月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時32分